

富山大学 学報

第237号

目 次

学 内 規 則……………	2	昭和58年度文部省北陸地区共同事業体育大会…………	6
富山大学名誉教授称号授与規則の一部改正…………	2	第21回全国大学保健管理研究集会東海・北陸地	
富山大学名誉教授称号授与規則施行細則の一部		方研究集会及び保健婦・看護婦班第10回研究集	
改正……………	2	会……………	7
諸 会 議……………	3	寄 稿〈A・N・U雑感〉……………	8
人 事 異 動……………	4	寄 稿〈吃飯了麼から你好〉……………	10
学 内 諸 報……………	4	保健管理センターだより〈臨時健康診断につい	
附属図書館工学部分館長の改選……………	4	て〉……………	12
客員教授 名称付与……………	5	職 員 消 息……………	13
海外渡航者……………	5	主 要 行 事……………	14
学内レクリエーション〈バレーボール大会、釣			
大会、ソフトボール大会〉……………	5		

学 内 規 則

富山大学名誉教授称号授与規則の一部改正

富山大学名誉教授称号授与規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。

昭和58年7月15日

富山大学長 柳 田 友 道

富山大学名誉教授称号授与規則の一部を改正する規則

富山大学名誉教授称号授与規則（昭和33年4月25日制定）の一部を次のように改正する。

第1条中「本学」を「富山大学（以下「本学」という。）」に改める。

第2条第5号を第6号とし、第4号の次に次の1号を加える。

(5) 他の国・公・私立大学における勤務年数は、本学の教授として5年以上在職した者に限り、教授の勤務年数はその3分の2を、助教授及び専任講師の勤務年数はその3分の1を第1号の勤務年数に加算することができる。

第3条を次のように改める。

第3条 第1条に該当する者のうち教授であった者に対し名誉教授の称号を授与しようとするときは、当該学部長又は教養部長は教授会においてその出席者の3分の2以上の同意を得て学長に内申し、学長は、

その内申に基づき評議会に付議するものとする。

2 本学学長であった者に対し名誉教授の称号を授与しようとするときは、学長が評議会に付議するものとする。

3 本学は、評議会においてその出席者の3分の2以上の同意を得て名誉教授の称号を授与する。

附 則

この規則は、昭和58年7月15日から施行し、昭和57年4月1日から適用する。

▶富山大学名誉教授称号授与規則の改正理由

1. 他大学における教育研究の功績を、その職責に応じて評価するため。
2. 大学が名誉教授の称号を授与することとするため。
3. その他字句を整理する。

富山大学名誉教授称号授与規則施行細則の一部改正

富山大学名誉教授称号授与規則施行細則の一部を改正する細則を次のとおり制定する。

昭和58年7月15日

富山大学長 柳 田 友 道

富山大学名誉教授称号授与規則施行細則の一部を改正する細則

富山大学名誉教授称号授与規則施行細則（昭和46年2月19日制定）の一部を次のように改正する。

第2条第1項を次のように改める。

第2条 規則第2条第1号ただし書に規定する教育上の功績が特に顕著であった者とは、次の各号の一に該当する者をいう。

- (1) 本学の学長として4年以上勤務した者
- (2) 本学の学部長、教養部長、附属図書館長又は学生部長（以下「部局長」という。）として就任し、かつ、その者の勤務年数が、20年から部局長とし

て就任した年数（1期2年を単位とし、2年未満は切り捨て、2期4年を限度とする。）を減じた年数以上の者

- (3) 本学（包括された旧制諸学校を含む。）において教授、助教授及び専任講師として引続き30年以上勤務し、かつ、本学の教授として5年以上在職した者で、勤務年数が18年以上の者
- (4) 国・公・私立大学において教授、助教授及び専任講師として通算35年以上在職し、功績が特に顕著であり、かつ、本学の教授として5年以上在職

した者で、勤務年数が18年以上の者
同条第2項中「ただし書き」を「ただし書」に改め、
第5号を次のように改める。

- (5) 前各号に準ずる者又は勤務年数が15年以上で、
学術上の功績が特に顕著であったと認められる者

第3条中「または」を「又は」に、「もしくは」を
「若しくは」に改める。

附 則

この細則は、昭和58年7月15日から施行し、昭和57
年4月1日から適用する。

富山大学名誉教授称号授与規則施行細則第2条第2項第5号の規定の運用についての申合せ

評議会（昭和58年7月15日開催）は、標記規定の運
用に関し、次のとおり申し合わせる。

同規定中「学術上の功績が特に顕著であったと認め
られる者」とは、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 学会賞又はこれに準ずる賞の受賞者
(2) その他前号に準ずるものとして評議会が特に認
めた者

▶富山大学名誉教授称号授与規則施行細則の改正理由

1. 学長の就任期間が6年に限定されたことに伴い、
その職責に対する評価を見直すため。
2. 部局長の職にあった者について、その職責に対す
る評価を見直すため。
3. 学術上の功績の評価基準を一部改める必要がある
ため。
4. その他字句を整理する。

諸 会 議

第3回学則改正検討小委員会（7月4日）

について

(2)教官人事について（教育学部）

(3)学生の動向について

広報・教育小委員会（7月5日）

（審議事項）

- (1)講演会の開催について
(2)年報（第8号）の原稿収集について

（審議事項）

(1)富山大学名誉教授称号授与規則の一部改正（案）
について（継続審議）

(2)富山大学名誉教授称号授与規則施行細則の一部
改正（案）について（継続審議）

計算機センター運営委員会（7月5日）

（報告事項）

(1)業務報告

（審議事項）

- (1)ライブラリ・プログラム開発課題の承認
(2)計算機利用負担金の改定について

昭和58年度第9回学寮補導委員会（7月16日）

（審議事項）

(1)学寮問題について

昭和58年度第3回附属図書館商議会（7月18日）

（報告事項）

(1)第30回国立大学図書館協議会総会について

(2)昭和58年度附属図書館運営費について

（審議事項）

(1)昭和58年度学生用図書購入費について

(2)昭和58年度参考図書購入費について

(3)昭和58年度基本参考図書購入費について

昭和58年度第8回学寮補導委員会（7月6日）

（審議事項）

(1)学寮問題について

昭和58年度第5回評議会（7月15日）

（報告事項）

(1)昭和58年度国立大学長会議及び国大協第72回総会

第4回学則改正検討小委員会（7月18日）

（審議事項）

(1)公開講座の実施について

昭和58年度第1回公開講座委員会（7月20日）

人 事 異 動

異動区分	発令年月日	氏 名	異動前の所属官職	異 動 内 容	任命権者
昇 任	58. 8. 1	浜 谷 正 人	助教授（山形大学教養部）	教授（人文学部）	文部大臣
	"	山 地 啓 司	"（教育学部）	"（教育学部）	"
臨時的任用	58. 7. 17	嘉 義 美 子	講師(教育学部附属幼稚園)	教諭(教育学部附属幼稚園)	富山大学長
併 任	58. 6. 16	藤 井 伸 市	用務員（経済学部作業員）	経営短期大学部作業員(58.6.16~59.3.31)	富山大学経営短期大学部学長
	58. 7. 13	時 沢 貢	教授（工学部）	附属図書館工学部分館長(58.7.13~60.7.12)	文部大臣
	58. 8. 1	山 崎 佳 夫	"（経済学部）	評議員(58.8.1~60.7.31)	"
	"	武 暢 夫	"（"）	"（"）	"
	"	横 山 保	"（大阪大学経済学部）	教授高岡短期大学創設準備室に兼任する(58.8.1~58.9.30) 高岡短期大学創設準備室長に兼任する(58.8.1~58.9.30)	"
	"	柳 田 友 道	富山大学長	高岡短期大学創設準備室長の兼任を解除する	"
退 職	58. 7. 17	藤 木 彌三郎	事務補佐員（附属図書館）	昭和58年7月16日限り退職	富山大学長
	"	本 田 善 彦	"（"）	"	"
	58. 8. 1	太 田 幸 子	教諭（教育学部附属養護学校）	昭和58年7月31日限り任期満了により退職	"
	"	星 名 俊 美	事務補佐員（教育学部）	昭和58年7月31日限り退職	"
	"	坂 林 梅 松	臨時用務員（経済学部作業員）	"	"

学 内 諸 報

附属図書館工学部分館長の改選

宮尾嘉寿工学部分館長の任期が、昭和58年7月12日に満了することに伴う次期分館長候補者の選考は、6月17日開催の評議会において2名の候補者について行われ、時沢 貢教授（工学部）が選出されました。任期は、昭和58年7月13日から2年間。

時沢教授は、昭和27年富山大学工学部金属工学科を

卒業、同33年大阪大学大学院工学研究科を修了後、民間会社を経て同40年3月富山大学工学部助手に採用されて以来同44年に助教授、同52年に教授となり今日に至っている。

専門は、塑性加工、工学博士、富山県出身。

客員教授 名称付与

本学名誉教授竹内豊三郎先生には、富山大学客員教授選考基準（昭和58年6月17日制定）に規定する客員教授として、昭和58年7月1日から昭和59年3月31日

までトリチウム科学センターで「二元合金を用いたトリチウムの濃縮・分離の研究」に従事されることになりました。

海外渡航者

渡航の種類	所属	職	氏名	渡航先国	目的	期間
外国出張	工学部	教授	加川 幸雄	フランス, 連合王国, アイルランド, トルコ	第11回国際音響学会に出席, 講演及び有限要素法, 境界要素法等について討論と資料収集のため	58. 7. 15 } 58. 8. 18
	"	"	杉本 益規	アメリカ合衆国	アメリカ微粒子学会太平洋国際会議に出席及び研究発表のため	58. 7. 31 } 58. 8. 7
	教養部	"	河野 昭一	アメリカ合衆国, カナダ	日米科学協力事業セミナー及び国際シンポジウム出席・研究交流のため	58. 7. 11 } 58. 8. 6
	"	"	小島 覚	ネパール, タイ, 香港	スリランカ及びネパール両国における伝統医学の比較研究並びに天然薬物資源の学術調査のため	58. 7. 19 } 58. 9. 27
海外研修旅行	教育学部	助手	丸山 茂徳	アメリカ合衆国	低温低圧下での変成反応の実験と国際会議出席のため	58. 7. 26 } 58. 11. 2
	教養部	教授	宇尾野逸作	大韓民国	太平洋コミュニケーション学会主催「1983年異文化間コミュニケーションソウル国際代表者会議」に出席及び論文発表のため	58. 7. 27 } 58. 8. 1

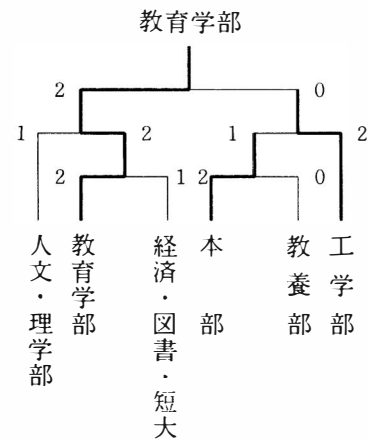
学内レクリエーション

◇バレーボール大会

本学レクリエーション委員会体育部会所属の排球班主催による昭和58年度学内バレーボール大会が、去る6月27日(月)から7月2日(土)までの間約70名の参加者を得て第1及び第2体育館で実施されました。

なお、成績は次のとおりです。

- 優勝 教育学部チーム
- 次勝 工学部チーム



◇釣大会

本学レクリエーション委員会娯楽部会釣班主催による昭和58年度学内釣大会が、去る7月9日(土)午後2時30分から午後6時30分までの間16名の参加者を得て新港東防波堤において実施され、釣り上げた魚の重さに

よって入賞が決定されました。

なお、成績は次のとおりです。

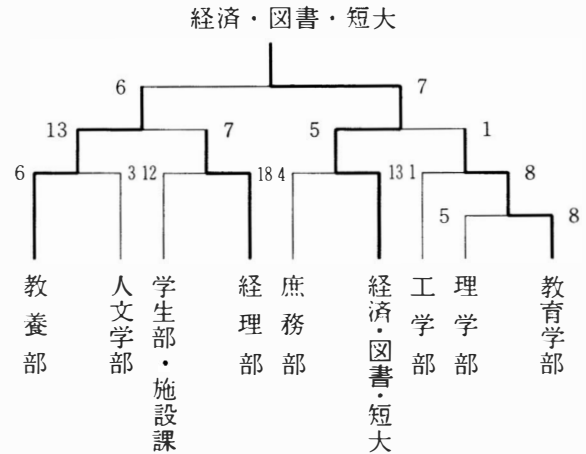
- 1 位 川崎 博幸 (工学部)
- 2 位 二宮 英治 (")
- 3 位 杉本 周平 (")

◇ソフトボール大会

本学レクリエーション委員会体育部会ソフトボール班主催による昭和58年度学内ソフトボール大会が、去る7月4日(月)から8月4日(木)までの間約100名の参加者を得て本学グラウンドにおいて実施されました。

なお、成績は次のとおりです。

- 優 勝 経済・図書・短大チーム
- 次 勝 教養部チーム



昭和58年度文部省北陸地区共同事業体育大会

昭和58年度の文部省北陸地区共同事業体育大会が、去る7月23日(土)に富山大学の当番で開催されました。

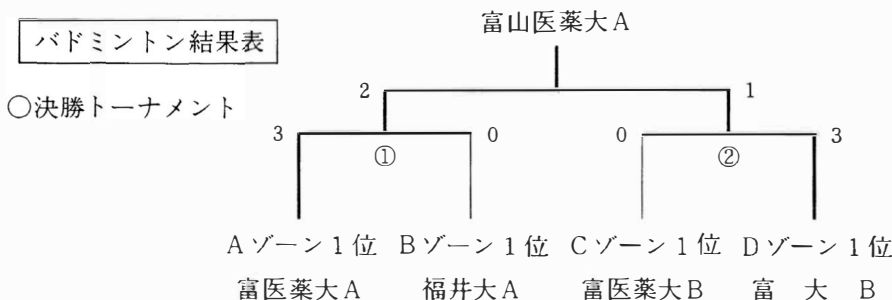
本年度の競技は、バレーボール、バドミントンの2種目で行われ、本学からは2種目合わせて42名の選手が参加しました。

競技は、それぞれ午前9時30分から始まり、当日は真夏の炎天にもかかわらず試合運びも順調に進み、バドミントンでは富大Bチームが予選リーグを勝ち進み、決勝トーナメントにおいて医薬大Bチームに3対0で勝ちましたが、決勝戦で医薬大Aチームに敗れ惜しくも次勝となりました。

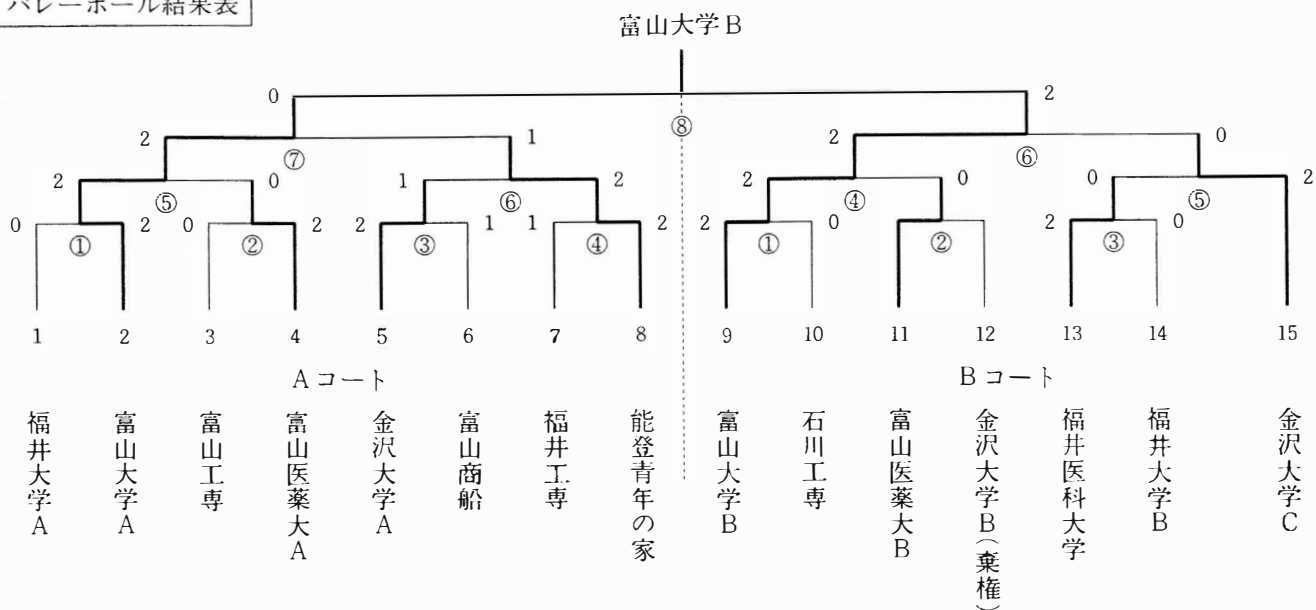
一方、バレーボールでは富大Aチーム、Bチームともに強豪の医薬大Aチーム、Bチーム、金沢大Cチーム並びに能登青年の家チームと順調に勝ち進み、決勝戦では本学同志の戦いとなり、富大Bチームが見事優勝を飾りました。

なお、成績等詳細は次のとおりです。

- (1)日 時 昭和58年7月23日(土)9:30~16:30
- (2)会 場 バレーボール……富山大学教育学部附属
中学校体育館
バドミントン……富山大学第1・第2体育館
- (3)参加人員 42名 (バレーボール26名、バドミントン16名)
- (4)成 績
 - バレーボール
 - 優 勝 富山大学Bチーム
 - 次 勝 富山大学Aチーム
 - バドミントン
 - 優 勝 富山医科薬科大学Aチーム
 - 次 勝 富山大学Bチーム



バレーボール結果表



第21回全国大学保健管理研究集会東海・北陸地方
研究集会及び保健婦・看護婦班第10回研究集会

昭和58年度の保健婦・看護婦班第10回研究集会が、去る7月27日(水)に富山勤労総合福祉センター呉羽ハイツにおいて45名の参加者を得て開催、また、第21回全国大学保健管理研究集会東海・北陸地方研究集会も、去る7月28日(木)、29日(金)の両日にわたり同呉羽ハイツにおいて98名の参加者を得てそれぞれ富山大学の当番で開催されました。

研究集会は、下記の日程で行われ、寺沢捷年氏富山医科薬科大学和漢診療部長の「現代医学と漢方」、柳田友道学長の「医学微生物学の発展」についての講演に引き続き分科会、シンポジウムなどがあり、参加者からそれぞれ実務に即した活発な意見がだされるなど盛会のうちに終了しました。

日 程

期日 時 間 事 項 場 所

7月27日(水)

12:30~13:20 受付 1階ロビー
13:00~13:40 幹事会 会議室No.2
13:40~13:50 開会式 視聴覚室
13:50~15:30 講演 //

期日 時 間 事 項 場 所
15:30~16:40 例会 //
16:40~16:50 閉会式 //
16:50~17:30 幹事会 会議室No.2

7月28日(木)

9:00~10:00 受付 1階ロビー
10:00~10:30 開会式 研修室No.5 No.6
10:30~11:30 講演 //
11:30~12:00 地方部会総会 //
12:00~13:00 昼 食 1階大食堂
13:00~16:00 分科会
第1分科会 研修室No.6
第2分科会 研修室No.5
第3分科会 会議室No.3

16:00~18:00 休 憩
18:00~20:00 懇 親 会 別館2階大広間

7月29日(金)

9:00~9:30 分科会報告 研修室No.5・No.6
9:30~11:50 シンポジウム //
11:50~12:00 閉会式 //

○第1分科会

テーマ 「学生生活と保健管理業務」

○第2分科会

テーマ 「学生の保健管理（身体面）における問題点とその対策」

○第3分科会

テーマ 「大学におけるカウンセリングの現状」

○シンポジウム

テーマ 「学生の健康管理の現状と将来像」

寄 稿

〈A・N・U雑感〉

教育学部教授 藤 森 勉

今年の3月14日、もう春先きだというのに富山駅のホームは雪が吹き込んで冬着に身を固めていても寒い程でした。翌15日成田を発って午後にはマニラに着きましたが、そこは熱帯の炎天下、ホテルで夏着に換えるまでに身体中の水分が汗になって吹き出したような感じ。ジェット機で緯線に沿って飛ぶということは大変なものだと思いました。3月20日マニラからジャカルタへ、そして3月27日にシドニー経由でキャンベラへ入り、それから42日間オーストラリアに滞在し、最後にニュージーランドを通して5月15日帰国いたしました。面白い話ということであれば、マニラとジャカルタを取り上げれば皆様に喜んでいただけるのですが、この学報は文部省や他大学にも届けられるそうなので、比較的まじめな、今後オーストラリアへ行かれる方にとっても少しは参考になるようなことで綴ってみたいと思います。

〈オーストラリア入国について〉

ご承知のようにオーストラリアに入国するにはVisaが要ります。1か月以内の観光なら、東京の大使館査証部でも大阪の大使館領事部でも簡単に取得できますが、私のように研究を目的として1か月以上滞在する場合はかなり面倒です。国内で整えるべき各種の書類のほかに入国側の責任者の証明が要るのです。判り易く言いますと、私の場合オーストラリア国立大学のリンジ先生が私の身元引受人としてキャンベラの移民局にスポンサーシップという書類を提出してくれて、その確認が行われてはじめて日本の大使館でVisaを発行してくれることになるのです。私も交通公社でもそのことを知らずに居て出発間際になって慌てふためき、何と厄介な国を選んだものだからかなり落ち込みかけていました。もう一つ、何とか入国手続きが出来てシドニー空港でオーストラリアに入ったのですが、この時機内でスプレーによる消毒を受け、厳密な荷物の検査

とくに動植物とその製品、農畜産物についてうるさく問われ、ここでもいささかうんざりしたものです。ところが、このうるさいチェックをくぐり抜けて入ってきた者に対する身元引受人の親切さ、安全に対する責任感には全く感激するばかりでした。重たい荷物をついでキャンベラ空港に降りた時「フジモリセンサー、オマタセシマシター。オクレテスミマセン」と院生のシャードさんが駆け寄ってくれた時はまさに地獄で仏を見たようでした。彼氏は日本に3年ばかり居て日本語はペラペラ、当用漢字なら大体読み書きできるという俊英。うちの学生より日本については詳しいかも知れませんが。石川県出身のヨシコさんを奥さんに行っている程の人です。かつて岡山大学で行われた経済地理学会で私の報告を聞いており、「ダイタイワスレマシタケド、ソノトキハオモシロイトカンジマシタ」という喜んでいいのか悲しんでいいのか判らぬ気持でしたが、急にオーストラリアが明るくなったことは確かです。2日後にリンジ先生にお会いしましたが、この時もシャードさんが付き合ってくれて、3人で私の在豪中42日間の研究計画を練り上げてくれ、主な訪問先とその日程が決まると、教授への紹介状を書いてくれただけでなく、自ら大きな身体を軽々と動かして航空券の手配、ホテルの予約をすっかり済ましてくれましたし、また私が求めた文献、資料、地図なども一生懸命探し求めてくれました。その日程の立て方で感心したのは、商店やレストランが休みになる土曜、日曜は移動日からはずしてあること。イースターやアンザックデーのような完全な休日にはキャンベラのユニバーシティ・ハウスに居られるようになど、細心の注意を払ってくれたことでした。欧米人にとっては当然のことなのかも知れませんが――。

〈オーストラリア国立大学——A・N・U〉

オーストラリアには国立大学はキャンベラに一つあ

るだけです。国の歴史が浅いのですから大学にもヨーロッパのような奥行き深さは感じられません。A・N・Uも第二次世界大戦直後の1946年に創設されたばかりです。この時はいわゆるResearch Universityとして発足しましたが、その後1960年に教員養成のためのユニバーシティカレッジが加えられました。145haという広々とした構内に、研究所をはじめとする諸施設がそれぞれ趣向を凝らして、オーストラリア中から集めて来られた南半球特有の深い樹立の中にひっそりと建てられています。建物のほとんどは2～3階、亭々と聳える大樹の陰にかくれてどこに何があるのか判らない位。まるで森林公園の中に居るような気になります。学生数は1980年で6,112名、うち5,016名が4年コースの学生で、1,096名が院生です。結構学生数も多いのですが、構内が広いのと樹立でおおわれているために建物の外ではめったに出会うことがありません。静かでよそよそしい位ゆったりした大学です。私がお世話になったのはA・N・Uの7つの大研究所の一つ、太平洋学術研究所（筆者訳）の中の人文地理学研究室です。スタッフは9名でそれぞれ専門分野は異なりますが、研究対象地域は太平洋の島々とその周辺を選んでいます。私のスポンサーのリンジ先生は、工業地理学が担当で日本にも深い関心を有している方でした。

〈ユニバーシティ・ハウス〉

キャンベラに滞在中、私はA・N・Uのユニバーシティハウスと言う宿舎に泊めてもらいました。1980年には全学生の7%に当たる453名が海外からの留学生です。マラヤの47名を筆頭にUSA36、UK34、NZ32、インドネシア30、インド25と続き日本からも23名留学し、かなり広汎な国々から学生が集まっています。客員教授や研究者もかなり居ます。ユニバーシティハウスはそうした人達を泊める—study Bedroom—を中心に1954年につくられたものです。ベッドルームはシングルとツイン、それぞれバス付きとバスなしがあって、私はシングル、バスなし、1日22Aドルを借りていました。オーストラリアやニュージーランドでは一般のホテルはテレビ（時にはラジオも）が置いてありますが、ここはstudy Bedroomというだけあってそういうものはありません。その代り造り付けの書棚、勉強机、かなり明るいスタンドなどが整っています。非常によかったのは、30秒位でお湯の沸く強力なポット、コーヒーセット2組、皿・フォーク・ナイフが揃っており、コーヒー・紅茶のバック、砂糖はいくら使っても翌朝たっぷり持って来てくれますし、また毎朝

冷蔵庫の中に200mlの牛乳を入れておいてくれることです。（このサービスはオーストラリア・ニュージーランドのホテルと同じです——そうそう両国ともチップは全く不要です。これだけでも旅行者には助かります）ハウスではフロントで郵便物を扱ってくれますし、ミニ・バンクがあって旅行小切手をAドルと換えてくれますし、国際クレジットカードが使えます。大ホールやセミナールームも幾つかありますが、宿泊者に評判がいいのは図書室で、各種の辞書や諸科学の文献、各国紹介の簡単な書籍が並んでいます。日本については何故かライシャワー氏の著書しかありませんでした。その他新聞・雑誌が何種もあり、日本からもLook JAPANという英文誌が送られていました。食事はBistro（レストランのような所）で朝・夕とれますが、予約制になっていましたし、気軽に利用できたのはCellar Barの方でした。ヨーロッパの大学でもよくある方法ですが、お盆を持ってくるくると一回りすると、大体4Aドル位でちょっとした食事がとれます。Cellar Barの前に広い庭があって樹立の下にテーブルが置かれてあり、天気の良い日はお盆を持って行き仲間同志にぎやかに話しながら食事を楽しみます。私はたいてい一人ですが、それでも気分よく山盛りのポテトチップスも何時の間にか片付く程です。Cellar Barの隣りにBottle Shopがあって酒類が豊富に揃っているだけでなく、その他あらゆる食料品も市価よりは少し安い値段で売っています。私はここでかんビール、ワイン、ウイスキー、ハム、ソーセージ、チーズ、果物などを買い込んで部屋の冷蔵庫に入れておき、生命維持の最低線だけは確保しておりました。夜、気分転換にハウスの周りを散歩してみると、窓ごしに顔見知りの中国人やマラヤ人の青年が机に向かって勉強している姿がうかがわれ、いい刺激になったものです。ここまで行かなくても、わが富山大学の職員ホールももう少し大学の宿泊施設らしい工夫がなされていたら、と思ったものでした。

〈A・N・Uの日本研究〉

1942年2月19日、日本の機動部隊が航空隊と合同で、オーストラリアのポートダーウィンに大空襲をかけました。第二次世界大戦を南半球の一角から半ば対岸の火事のように考えていたオーストラリア人にとって、これは何とも理解しかねる驚天動地の出来事だったらしく、またこの時はじめてJAPANの存在を強烈に認識したようです。明けて、第二次大戦後、オーストラリアは恵まれた自然と資源の上にあぐらをかき、戦後

の復興を急ぐヨーロッパ諸国にその資源を提供しながらゆったり平和な生活を享受していたようです。ところがやがて北回帰線以北の多くの国々で技術革新の波が湧き起り、急速な勢で広がっていきました。

一方では後進国からオーストラリアの広大にして未開発な天地を求めて移民が相次いで渡ってきました。この段階でオーストラリアは懸命に仕事に励む移民によって、石炭・鉬鉱石・ボーキサイト・マンガンetcを掘り出し、白人の飼育した牛や羊などの農畜産物と共に海外に輸出して、かわりに機械をはじめ手のこんだ製品を輸入するというパターンを続けてきたわけです。そして、世界的な技術革新の波にいつしか乗り遅れてしまっていたわけです。それでもかつての本国イギリスを中心とする欧米諸国が主な相手国だった間はまだよかったです。70年代に入る頃から太平洋の端っこにある、何も持たない小さな島国日本が段々大きな存在になってきました。今、オーストラリアの資源輸出相手国の中では日本が欧米諸国を抜いて第1位を占めていますし、日本製の自動車・オートバイ・テレビ・カメラ・時計・計算機etcがオーストラリア中を占拠しているといっている程です。テレビ番組のコマーシャルのスポンサーとしてToyotaやNissanが度々登場しています。

「これは一体何事だ」「こんなことでよいのか」といった声が政治家や識者の一部で挙っても不思議ではありません。

太平洋学術研究所で日本研究が高まりつつあるのも、

先のシャードさんが一生を日本研究に尽そうとしているのもこうしたことが背景になっています。また、小研究所である日豪研究センターでは常時日本から研究者を招いて日本の経済政策をはじめ教育・社会・労働などの問題を研究しています。ここの所長のコンコード先生は戦後しばらくして日本を訪れた方で、大変日本語の巧みな方ですが、ある日3時間ばかりコンコード先生とシャードさんと私の3人で日本とオーストラリアについて話し合いました。はじめの頃は英語に日本語を少し混ぜて、中頃には日英混合で、しまいにはもっぱら日本語で対話が進んでいきましたが、気がついたら私の長年蓄えた日本についてのあやふやな雑学的知識はすっかりお二人に吸いとられてしまったようでした。

〈わが息子たちに〉

私には高3と中2の2人の息子が居ます。そのどちらかでも将来海外留学をしたいと言いだしたら強制はできませんが、せめて有力候補としてオーストラリアのA・N・Uを推したいと思っています。そしてそうなるのを楽しみにせこい話ですが、リンジ先生、コンコード先生、シャードさんとは文通を続けたいと思っています。

▶ 筆者は、文部省短期在外研究員として、昭和58年3月15日から5月14日までの2か月間オーストラリアのほか東南アジア各国に外国出張されましたので、特に寄稿を御依頼したものです。

寄 稿

〈吃飯了麼から你好〉

今年（昭和58年）6月末から7月はじめにかけて東（シナ）海の調査KH83-2があり、それに参加して青島に上陸する機会があった。

中国に足を踏み入れるのは昭和22年の大連引揚げから実に36年目であった。あしかけ6日の短い上陸であったが、いろいろなものを見ることができた。

私が故郷の大連にいかないのは私の夢のこわれるのが怖いというのがいくつかの理由の一つであった。私の恐れていた一つに娘さんも人民服一色になっているのではないかということであった。しかし娘さんはおしろいや口紅はぬっていなかったが、パーマをかけ思い

教養部教授 藤井 昭二

思いの服装をして若さをみなぎらせていた。夏のせいかな？毛沢東の権威が失墜するのと比例しているかのようには人民帽をかぶっている人が少なかった。友人が緑色の人民帽をデパートで買おうとすると、人民帽は田舎のおじいさんのかぶる田舎者のシンボルだと通訳の人は笑っていた。これで故郷の大連へいく決心もできた。

青島には幾つかの海洋研究所がありそれらは、科学アカデミー、国家海洋局、地質・鉬産局、水産局等々に属していた。また重点大学になっている山東海洋学院もあった。海洋研究所は古い建物もあり、建築中の

ものもあり、建物は天井が高くのびのびとしていたが、ほとんどの研究所は文化大革命の十年の破壊からやっと立ち直り、これからという感じであった。

山東海洋学院は十万坪の広さに、富山大学の理学部に相当する建物を一学科がしめ、土地と建物に関してはうらやましい限りであった。科学アカデミーをのぞいて、機械・器具は上海・天津・北京で製作されたものが多いようで、上記のようなことでまだ仕事はこれからとの感じであった。しかし、科学アカデミーの海洋研究所は、日本、米国、オーストラリア、ドイツ等各国の機械器具が十分に使用されているようであった。魯迅公園には日本でもみることのできない立派な海藻博物館があり、アカデミーの所長も海藻の研究者で、この春、青島で国際海藻学会が開催されたばかりで、青島の周辺ではコンブの養殖がさかんに行われていた。

日本では海洋研究所と名前がつく研究所は東大にしかないが、中国では青島ほかに杭州、上海、大連にもあるようで、これらが十分に稼動はじめたらどんな成果があがるだろうかと寒さを憶えた。日本では水産大学、水産学部、海洋气象台、水産試験所がかなりあるので、それらが少し内容を変えて海洋研究所と名前をかえれば、別にどうということがないのかも知れないが。

ある国際会議でお会いしたAさんに再会することができた。当時Aさんはロシア語だけで英語はしゃべらなかつた。Aさんは小生より少し若い人で小さい時日本語をいくらしゃべり、若い時ロシアで勉強し、今また英語の勉強をしているようであった。私が小学校四年で中国語を学んだ時、日本語の「今日は」は中国で「吃飯了麼、食事がすんだか」といい、それは戦乱が常で安心して食事をするのが少ないからだと言われていた。それが「你好」に変わったということは大変な変わりようである。やはり毛沢東は偉大な人物であろう。

中国語は略字化とローマ字化が随分すすんでいるようである。日本でもローマ字に訓令式とヘボン式の二つがあるように中国でも古い表記と新しい表記があり、科学アカデミーの出版物の論文の著者名に両者がかかれていた。

一日崂山にハイキングにいき、中国の田舎をかいまみることができた。バスが停車して手洗いにいったところ、大・小便の所には扉も仕切りもなく、大便の方も足場だけで、隣りの人とおしゃべりできるようになっていた。しかし蠅が全然いないのは驚異であった。か

つては食物にゴマをまいたように蠅がいるのが当然であったのであるから大変なかわりようである。ハバロフスクで似たような便所を見たが、中国のようにそうじがゆきとどいていなかった。小さい時、ライトが設計？したという大連病院の便所で大便所の扉が簧の子で、上下がかなり空いているのを異様に感じたことが思いだされる。

中国の研究者が四人乗船しており、大変よく勉強していた。いろいろおしゃべりをし、日本人が唐詩を知り、論語などに詳しいのに驚いたようであった。彼等も太陽のない町や、蟹工船などを知っていた。論語など我々の方がよく知っているようであった。受験のため読んだ塚本の漢文の参考書などが大変なところで役にたったものである。

大学をでた人の月給が50~60円で部屋代が月2元、一ヶ月の食事代20~30元ですむとのことであった。我々がホテルで昼食にとった山東料理が酒代を含めて一人25元であった。昭和20年代後半の米国人と日本人の収入に似ているのでないだろうか？

シナ四億の民が十億になり、最近法律がかわり子供が二人になるとかなりの税金がかかるとのことであった。小さい時、夏になるとほとんど裸で青鼻をたらした中国人の子供をよくみたが、今回は両親や祖父母に大事に抱かれた赤ん坊しか見ることがなかった。

昨年(昭和57年)シルクロードを歩いていて気になったのであるが、日本では精神病院にだけあるような鉄格子が建物という建物にはいつていた。青島でもその鉄格子が民家にも建築中の建物にも当然のように窓にはめこまれていた。魯迅公園にも港の近くにも、トーチカがポツンと残っていた。何も考えなくてもよいのか知れないが、吃飯了麼が你好に変わったように民家に鉄格子をいれなくてもよい日が早くくることを祈らざるをえない。(私の感ちがいであれば大変な幸である。)



(地質・鉱産局海洋地質研究所岩石研究室)
一階の窓を注意、ほとんどの民家も同様である。

▶筆者は、東京大学海洋研究所からの依頼に基づき、白鳳丸共同利用研究者として昭和58年6月24日から7月8日まで海洋の基礎研究、特に海底の地質・地

球物理学的研究のため、公海上（北部フィリピン海、東シナ海）へ外国出張されましたので、特に寄稿を御依頼したものです。

保健管理センターだより

〈臨時健康診断について〉

学生便覧に記載されてあるとおり、『本学で実施する体育実習やサークル活動等に参加する学生に対しては、当該行事の責任者から要望があれば、当センターはそのつど健康診断・相談に応じている。この文章はそれほど難しくないので誤解の生じようはずもないのだが、『行事の責任者から、今度の行事に参加するにはあらかじめ健康診断を受けるようにセンターが言っている、といわれたのでやってきました』というふうなトンチンカンな健診希望が後を絶たない。また、当該行事を実施するに当たって臨時健康診断の報告書が何をどの程度保証するものか、に至っては行事の責任者すらなにもわかっていない様子である。そこで実際に診断書に署名・捺印する者の立場から、この問題について日頃感じていることや、被検者側に対するお願いなど、思いつくままに記してみたい。

1) 当事者の主体性について

あらゆる行事には当然にそれを主催する当事者が存在する。そしてこの当事者は行事実施の準備から後始末の段階まで、すべて主体性をもってその責に任ずること、これもまた当然である。ところが事前の健康診断の問題～行事の準備段階に相当～となると、当事者の誇り高い主体性が不思議なことにもろくも崩れおちてしまうものらしい。上記の『あらかじめ健康診断を受けるようにセンターが言っている』という文言はそれを端的に示すものである。小さな部局ではあるが当センターは自己の正当な業務についてみだりに他部局の干渉を受けるつもりはないし、ましてや、他部局の催しに横合いから『あらかじめ健康診断を受けるように』注文をつけるつもりは毛頭ないのである。事前に健康診断を要するか否かは当該行事の責任者の主体性ある判断に委ねらるべきものである。もっとも、ここで責任者の主体性ある判断に委ねるとするのは、「勝手にしろ」ということではなく、行事に際して健診が必要かどうかを当センターや他の医療機関に相談して判断されるのも立派に主体性のある態度なのであ

保健管理センター教授 中 村 剛

り、むしろその方が理に適っていると思われる。たとえば次のような例がある。A部局が行う合宿研修に臨み、事前の健康診断が必要、と当事者が「主体的に」判断された。ところが、行事の内容はというと、温泉プールで水を掛けあったり、騎馬戦をしたり、要するに遊ぶのだそうである。この場合、A部局の判断というものは、「プール」→「水泳実習」という短絡的な連想反応と、「水泳実習」→「事前の健診」という常同的な慣習踏襲から迷い出たものにすぎず、そこに当事者の「主体性」を見いだすことはできない。こうした当事者の「判断」の背景には、その当事者が臨時健診に当たって負担するものは何もないという事情があるのであって、「やってもらっても（自分達が）損をするわけなし」といったイージー・ゴーイングな考え方に流されてしまう様子がよくわかる例といえる。「判断に主体性があるとかないとか、そんなことはどうでもいいじゃないか、行事の実施に万全を盡くして何が悪い。お前が労力を惜しんでいるだけじゃないか」との反論は当たらない。こんな駄文に時間を費すのも、下記のように行事当事者のいい加減な判断の中には、責任回避と甘えの構造が常に透視されるのであって、そうした姿勢での行事運営は千回の臨時健診を無意味にしてしまうと思うからである。

2) 当事者の責任回避と甘え

ある年の寒中水泳に当たり、次のような希望が主催者から寄せられた。「寒中水泳は心臓麻痺等の危険性が高い行事なので、できればプール・サイドで健診をしてほしい」というのである。この要望ほど他人への依存を顕にしたものはないと思う。もともと、寒中水泳そのものにトレーニング上の効用を期待できるはずはないのであり、その狙いは若者の志気の昂揚と自己顕示欲の満足といった心理効果にある、とみてよからう。したがって、こうした衝動的な行為を敢えて為す者は、自己の体調の把握と調整を自らの手で行ってことに臨むべきである。自分の体調まであなた任せに

しておいて、医師がよいといったからと、オズオズ水に入る様子を想像していただきたい。そんな態度では、そもそも出発点からして寒中水泳の精神と矛盾しておるのではないか。この時の私の質問（主催者として、参加学生に体調の調整その他、行事に臨むための指導を行ったか）に対して、「それは気が付きませんでした」が彼らの返答だったのである。

彼ら自身「危険性が高い」と思っているが、自らの手でその対策を構えずは無く、「行事」にはまったく無関係な当センターにその肩代りを願い出るのだから恐れ入る。こうなると、「行事の実施に万全を期す」のではなく、手抜き作業の「言いのがれに万全を期し」ているだけで、このような責任者の態度はまことに気持が悪い。近頃の学生は云々、といった受け取り方をしてもらっては困る、この行事ではB部局もその責務を分担しているのだから。「いや、我々は医師の診断能力を絶対だと信じているもので」といった「大人の、おだてるつもり(?)の」よくある言い訳は残念ながら通用しない。

それでは甘えん坊の責任者が頼りの綱にする「診断書」が、どの程度の効力をもっているのかを調べてみよう。

3) 診断書の効力

当センターの臨時健診用の診断書には、「異常の有無」が所見欄に記入され、続いて、「本日の検診の結果は上記のとおりです。ただし、この診断書は当該実習及び各種競技についての安全を保証するものではありません。」と但し書きがなされている。この但し書きの意図は今更説明するまでもないのだが、念のために水泳実習を例にとって具体的に考えてみよう。

臨海水泳実習の指揮をとる者は実習生の健康管理について、次の諸点ぐらいには留意しておられることと思う。

a) 自然条件として、天候、気温、潮流、水温とその変化、海底の状況など、b) 実習生の問題として、実習個々人の体調、ウォーミング・アップ、長期にわたる実習ではその間の生活管理、c) 救急に際して、救助・救急処置、最寄りの医療機関との連携、このほ

かに、d) 準備段階として、臨時健康診断の要・不要の検討など。このようにみえてくると、実習中の事故防止についてはこれを企画・実施する当事者が専らその責に任ずべきで、そのような企画にも実施にも参与しない他の一部局としての当センターは、健診の依頼をうけた時点で初めてその企画の存在を知り、実習参加予定者の中に潜在するかもしれない粗大な病変の有無を判定するだけのことである。おとしよりのゲート・ボール大会を町内会が主催するのに、参加者の健診を市の保健所に依頼したとする。この時の保健所の立場と当センターの立場とは少しも違うところがないのである。上記の診断書の但し書きにはそのような意味が込められているのであって、もし、当事者に行為の主体者としての自覚がなければ、この診断書は故紙同然であることがわかりいただけるであろう。なお、ここで水泳実習を例にひいたのはあくまでも説明のための便法であり、他意はない。念のために付記しておく。

臨時健診については、まだ書き残しもあるが、紙幅の都合上、最後に当センターから健診の申し込み方についてのお願いががあるのでそれを簡単に記しておく。

4) 健診の申し込みについて

臨時健診は被検者が診断書を必要とする日の3週間前までに当センターへ申し込んで欲しい。申し込みを受けると医師・看護婦の手配に日数を要するし、健診の結果、異常所見のある者については、その後少なくとも1週間の追跡検査を要するからである。3週間前というのは決して勿体振ったものでなく、キッチリした診断をお望みの場合は、是非ともこれを守って欲しい。また申し込みと同時に被検予定者の名簿と総人数を報告願いたい。それがわからないと動員する医師・看護婦の数が決められないからである。

以上、大変粗野な表現を多用したが、この種の内容はこれまで幾度となくくり返してお願いしてきたのに、一向に理解されてないということに対する焦立ちがその因、というのが当方の弁解である。

職 員 消 息

《新任者》

高岡短期大学創設準備室

室 長 横山 保

《住所変更》

人文学部

事務補佐員 秋元 一美

人文学部

教 授 浜谷 正人
(人文地理学)

教 養 部

教 授 駒城 鎮一

教育学部

附属幼稚園教諭 かぎ 嘉義 美子

◇訂 正 (おわび)

学報 昭和58年 7月 1日発行 第236号

ページ	訂 正 箇 所	誤	正
17	学内諸報, 昭和58年度富山大学公開講座「現代を考える」の講座内容の表中第3回の項目,	10月18日(火)経済学部講師 飯田 剛史	10月18日(火)経済学部助教授 飯田 剛史
19	学内諸報, 昭和58年度富山大学公開講座「健康・スポーツ教室」の受講料の項目,	なお, 他に実費を徴収することもある。	なお, 他に実費を徴収することもある。

主 要 行 事

本 部

- 7月1日 部局長懇談会
第2回事務協議会
- 2日 学内バレーボール大会 (於, 第2体育館)
温窓会定期総会
- 3日 学内釣大会 (於, 富山新港東防波堤)
- 4日 第3回学則改正検討小委員会
- 5日 計算機センター運営委員会
入学試験管理委員会の専門委員会
- 6日 部課長会議
第8回学寮補導委員会

- 7日 国大協第3常置委員会 (於, 国大協)
- 8日 庶務係長会議
- 10日 第35回北陸地区国立大学体育大会
(於, 金沢大学)
- 13日 人事関係事項説明聴取 (於, 文部省)
- 15日 第5回評議会
- 16日 第9回学寮補導委員会
- 18日 第4回学則改正検討小委員会
国立大学入学者選抜研究連絡協議会中部地区協議会 (於, 名古屋大学)
- 20日 第1回公開講座委員会
- 23日 58年度文部省北陸地区共同事業体育大会
- 26日 高等学校長協会との懇談会

- 27日 保健婦・看護婦班第10回研究集会
(於、呉羽ハイツ)
- 28日 科学技術庁による放射線取扱施設調査
- 28～29日 第21回全国大学保健管理研究集会
東海・北陸地方研究集会(於、呉羽ハイツ)

人 文 学 部

- 7月6日 学部教務委員会
特別昇給委員会
- 12日 夏季休業(～8月31日まで)
次期学部補導委員会委員の打合せ会
学部将来計画委員会
- 13日 教授会
- 16日 コース代表者会議
特別昇給委員会

教 育 学 部

- 7月1日 教務委員会教職科目専門委員会
教育実践研究指導センター運営委員会
- 13日 学部補導委員会
予算委員会
- 14日 カリキュラム検討委員会
- 18日 附属学校運営委員会
- 19日 学部図書委員会
富山県生活環境部公害対策課による毒物、
劇物の管理に関する調査
- 20日 学部教務委員会
教授会
附属幼稚園第1学期終業式
- 22日 附属小学校第1学期終業式
附属中学校第1学期終業式
- 23日 附属養護学校第1学期終業式
- 24日 夏季休業
- 25日 人事教授会
予算委員会
- 25～26日 全国国立大学附属学校幼稚園研究集会
(於、宮崎市)
- 29日 日本教育大学協会第二部会技術・職業・職
業指導部門総会
(於、信州大学教育学部)

経 済 学 部

- 7月6日 学部図書委員会・日海研運営委員会合同委
員会
日海研運営委員会
- 12日 財務委員会
学部補導委員会
- 13日 学部教務委員会
教授会
授業終了(13週5日)
- 16日 論集委員会

理 学 部

- 7月8日 立山研究室運営委員会
- 13日 理学研究科委員会
人事教授会
教育実習委員会
- 14日 予算原案作成委員会
- 15日 夏季休業(～9月4日まで)
- 19日 富山県生活環境部公害対策課による毒物、
劇物の管理に関する調査
- 20日 教授会
次期学部補導委員会委員の打合せ会

工 学 部

- 7月6日 工学研究科委員会
専任教授会
- 8日 学科主任会議
学部図書委員会
- 13日 教授会
専任教授会
- 14日 夏季休業(9月7日まで)
- 21日 富山県生活環境部公害対策課による毒物、
劇物の管理に関する調査
- 25日 紀要編集委員会
- 28日 係長連絡会
- 29日 学部教務委員会

7月28日 科学技術庁による放射線取扱施設調査

教 養 部

- 7月1日 教養部教務委員会
- 11日 授業終了
- 13日 人事教授会
教授会
- 19~22日 北信越四大学教養部（課程）相互交流合宿
教育
- 30日 金沢大学教養部との交歓野球
（於、金沢大学）

保健管理センター

- 7月27日 第21回全国大学保健管理研究集会
- ~29日 東海・北陸地方研究集会及び保健婦・看護
婦班第10回研究集会

経営短期大学部

- 7月7日 第1回教官選考委員会（昇任）
第4回財務委員会
- 14日 第2回教官選考委員会（昇任）
第2回教官選考委員会（採用）
第6回教授会
- 19日 授業終了
- 28日 第3回教官選考委員会（昇任）
第7回教授会

附属図書館

- 7月3日 附属図書館電算化研究会
- 15日 給与振込みに関する説明会
- 18日 商議会
- 20~22日 工学部蔵書点検
- 25~29日 //

トリチウム科学センター



編 集 富山大学庶務部庶務課
富山市五福3190
印刷所 あけぼの企画
富山市曙町8-4
電話(33)3356(代)